

# 「子育て応援特別手当」・「南富良野町子育て応援特別手当(拡大版事業)」が支給されます

広報みなみふらの

# お知らせ版

2009.9.15

No.194

## 平成 21 年度「子育て応援特別手当」

平成20年度に引き続き、厳しい経済情勢のため幼児教育期における子育てを支援することを目的として、子育て応援特別手当が支給されます。

### 1 支給対象者

平成21年10月1日現在において、本町の住民基本台帳に登録されている方で、平成15年4月2日から平成18年4月1日までに出生した児童がいる世帯の世帯主に支給されます。

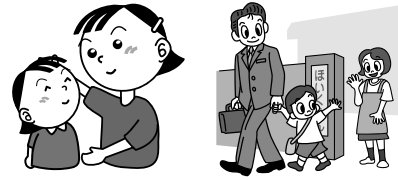
### 2 支給額 1人につき 36,000円

### 3 受付開始予定日 平成 21 年 12 月 15 日

該当される方については、役場より申請書を直接郵送します。

### 4 配偶者からの暴力(DV)の被害者の方で、お住まいの市区町村に住居登録ができない方

配偶者からの暴力(DV)の被害者の方は、事前申請(平成21年10月1日から平成21年10月30日)を受け付け、支給対象者を世帯主からDV被害者の方へ変更され、支給されます。



## 南富良野町子育て応援特別手当(拡大版事業)

国の子育て応援特別手当の支給対象とならない0歳から大学在学中までの子を持つ保護者に対して、本町独自の支援策として、子育て応援特別手当(拡大版事業)を支給します。

### 1 支給対象者および支給対象となる子

#### (1)支給対象者

平成21年10月1日現在において、本町の住民基本台帳に登録されている方で、(2)の支給対象となる子の属する世帯の世帯主に支給されます。

#### (2)支給対象となる子

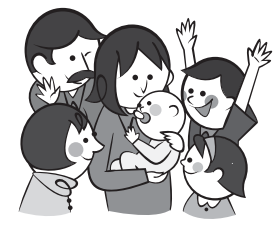
平成21年10月1日現在において、0歳から小・中学校および高校、大学(専門学校も含む)在学中までの子(ただし、高校生以上の場合は、支給対象者の扶養となっていることが要件となります)

扶養および在学の確認資料として、高校生以上の子がいる世帯は、次の添付書類が必要となります。

- ・在学証明書(生徒手帳の写しなど、在学中であることが証明できる書類)
- ・扶養となっている証明書(保険証の写しなど)

次に該当する方は、対象外となります。

- ・生活保護受給世帯



### 2 受付開始日 平成 21 年 10 月 15 日から平成 22 年 2 月 26 日

0歳から中学生までの児童・生徒がいる世帯には、役場より申請書を直接郵送します。

ただし、高校生以上の子のみの世帯、また、子が町外にいる世帯は、保健福祉課社会福祉係までお問い合わせください。

### 3 支給額 1人につき 36,000円

子育て応援特別手当・南富良野町子育て応援特別手当(拡大版事業)に関する問い合わせ、申請書の提出先は・・・

保健福祉課社会福祉係(保健福祉センターみなくる内 ☎52 2211)